

愛媛県

果試ニュース

第14号 平成13年3月



愛媛果試第16号

平成12年産柑橘は、生産者の努力と夏秋期の天候に恵まれたことから品質が良く、温州みかんは順調に販売され、利潤の見込める販売価格となったが、伊予柑は期待する販売価格とはほど遠い水準で低迷し、需給に見合った生産量に緊急に調整する必要がある。このため、県では「伊予柑需給安定緊急対策事業」を実施し、他柑橘等へ改植や高接ぎによる転換を進めることとした。転換先作目としては、「愛媛のかんきつ21推進協議会」で関係者が検討し、不知火、清見、ぽんかん、はるみ、天草、せとか等を推進することにしており、それぞれの地域で適地性を十分調査し、一定規模の産地化を図り、温州みかん、伊予柑を基幹品目としつつ、これらの品目を戦略品目として、産地の活力を高めていただきたい。

今回の果試ニュースは、温州みかんの隔年交互結実技術、柑橘園の鳥害防止対策、柿の施設栽培を取り上げた。温州みかんの隔年交互結実技術は、ここ数年大きくなっている隔年結果を逆手にとって省力的に高品質安定生産を上げようとするものであり、後継者不足で十分な栽培管理が困難になってきている地域で、地域全体の品質レベルを保持するのに適した技術である。次の鳥害防止対策は、各地での鳥獣害の拡大に対応して、防止法を種々試験してきた結果をまとめたものであるが、残念ながら鳥も一定の知能を持っていて学習を行なうため、防鳥機等での完全な被害防止はできない。柿の施設栽培は、これまでの試験で新秋が施設栽培に最も適していることが明らかになっており、ここに示した方法で栽培すれば収益性が極めて良いので、柿栽培農家にはぜひ取り組んでいただきたい。

場長 別府英治